

介護サービス事業所 管理者様
高齢者福祉施設 施設長様

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

福岡市新型コロナウイルス感染者等支援体制確保事業(高齢)の実施について(通知)

新型コロナウイルス感染者等の介護を行った事業所・施設の職員への支援を行い、感染者等に対する支援体制を確保することを目的として、令和4年度福岡市新型コロナウイルス感染者等支援体制確保事業を実施します。

つきましては、実施方針等(市ホームページに掲載)を確認の上、該当する事業所・施設は申請をお願いします。**(令和3年度と内容を一部変更しておりますので、実施方針をご確認ください。)**

なお、本給付金は各事業所・施設の実情に応じて全額を職員に支給していただくものであること、また、対象職員の雇用形態(正規・非正規、直接雇用・派遣など)を限定していないことにご留意ください。

記

1 給付概要

実施方針のとおり(市ホームページに掲載)

2 提出書類

支給要件を満たし、給付金を申請する事業者は下記(1)～(3)の書類を提出すること。

なお、一人の利用者に複数事業所が訪問によるサービス提供を行った場合は(4)も提出すること。

- (1)口座振込依頼書 兼 誓約書(別紙1)
- (2)状況報告書(別紙2、事業所・施設種別に合わせ、「入所」「訪問等」のいずれかを提出)
- (3)振込口座の通帳の口座番号・名義人が記載されているページの写し
- (4)委任状(別紙3、申請事業所以外の事業所のもの)
〔複数事業所が訪問によるサービス提供を行った場合は、いずれかの事業所が代表して申請・受領し、事業所間で按分〕

※実施方針・様式は市ホームページに掲載しています

福岡市HP > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > 届出・申請手続き
> 介護サービス事業等の申請・届出について

3 提出方法

郵送(封筒に朱書きで「感染者等支援体制確保事業(高齢)給付金申請書 在中」と明記)

【提出・問い合わせ先】

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課 施設指導係 092-711-4319

在宅指導係 092-711-4257